

我孫子市開発行為等の規制に関する規則の一部を改正する規則

我孫子市開発行為等の規制に関する規則（平成13年規則第27号）の一部を次のように改正する。

様式第21号及び様式第22号中「第34条第1号から第12号まで」を「第34条第1号から第12号まで及び第14号」に改める。

様式第30号中

「

法第34条（1・2・3・4・5・6・7・8・9・10） 内容（ ）

」を

「

法第34条（1・2・3・4・5・6・7・8・8の2・ 9・10・11・12・13・14） 内容（ ）
--

」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。